

消 防 局

消 防 部

消 防 総 務		81
予 防		84
危 険 物 保 安		86

消 防 総 務

1 消防概要

昭和30年5月に市役所総務課に消防係を設置、同年10月に在日米陸軍相模総合補給廠から寄贈された消防ポンプ車1台、市職員15名による特設消防隊を編成した。また、昭和31年5月には市役所行政機構改革により、消防係が民生部消防課に昇格。昭和32年9月市議会において常備消防の設置が決定し、翌年昭和33年1月に消防本部を設置、消防士12名採用、同年4月消防署を開設し、6人編成による消防隊を配置した。

以来、消防施設装備の改善と近代化及び常備消防の強化を図っている。

平成18年3月20日、本市が津久井郡津久井町及び相模湖町と合併し市域が拡大するとともに、津久井郡広域行政組合消防本部と組織統合し、旧組合消防本部の管轄区域であった津久井郡城山町及び藤野町の常備消防事務を受託していたが、平成19年3月11日の市町合併により両町も本市の管轄区域となった。平成19年4月、市役所の組織改正に伴い、本部の名称が「相模原市消防本部」から「相模原市消防局」に変更となった。

消防局は2部(6課)及び4消防署(7課15分署1出張所1派出所)で、職員定数732名である。

また、消防団は明治中期ごろまでは「消防組」といい、集落ごとに15歳以上40歳以下の青年で組織し、消防、祭典、その他一般行事などにあたり、義勇消防の性格を有していた。その後、明治27年2月に「消防組規則」が制定され、当時警察署の管轄のもとに組織化された消防組が誕生した。

昭和22年に「消防組織法」が公布され相模原町消防団が発足し、現在の原形となった。その後、相模原市消防団は、再編成と定員調整を行うとともに、平成18年3月20日の市町合併により3団体制となり、さらに、平成19年3月11日の市町合併により5団体制となった。

平成24年4月1日には、地震等大規模災害時における指揮命令系統の一元化等を図るため、5団体制から1団6方面隊体制へと組織を再編し、令和4年4月1日現在34分団106部、定数1,710名となっている。

現在の主な活動は、水火災や震災での防ぎょ活動をはじめ訓練・研修のほか、職員とともに市民への火災予防広報や防災訓練の支援などの消防活動を行っている。

2 予算

予算の執行管理総括

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	比較	伸率(%)
一般会計総額	311,200,000	298,900,000	12,300,000	4.1
常備消防費	7,207,867	7,501,888	△294,021	△3.9
非常備消防費	510,827	416,898	93,929	22.5
消防施設費	1,385,640	936,460	449,180	48.0
消防費総計	9,104,334	8,855,246	249,088	2.8

3 主な事業（令和3年度）

(1) 消防施設等の整備

- ・津久井消防署整備事業（実施設計及び建設工事）
- ・大沼分署改修工事及び消防指令センター外壁・屋上防水等改修工事

(2) 研修

消防に関する知識及び技能の向上を図るため、職員を消防学校等へ派遣した。

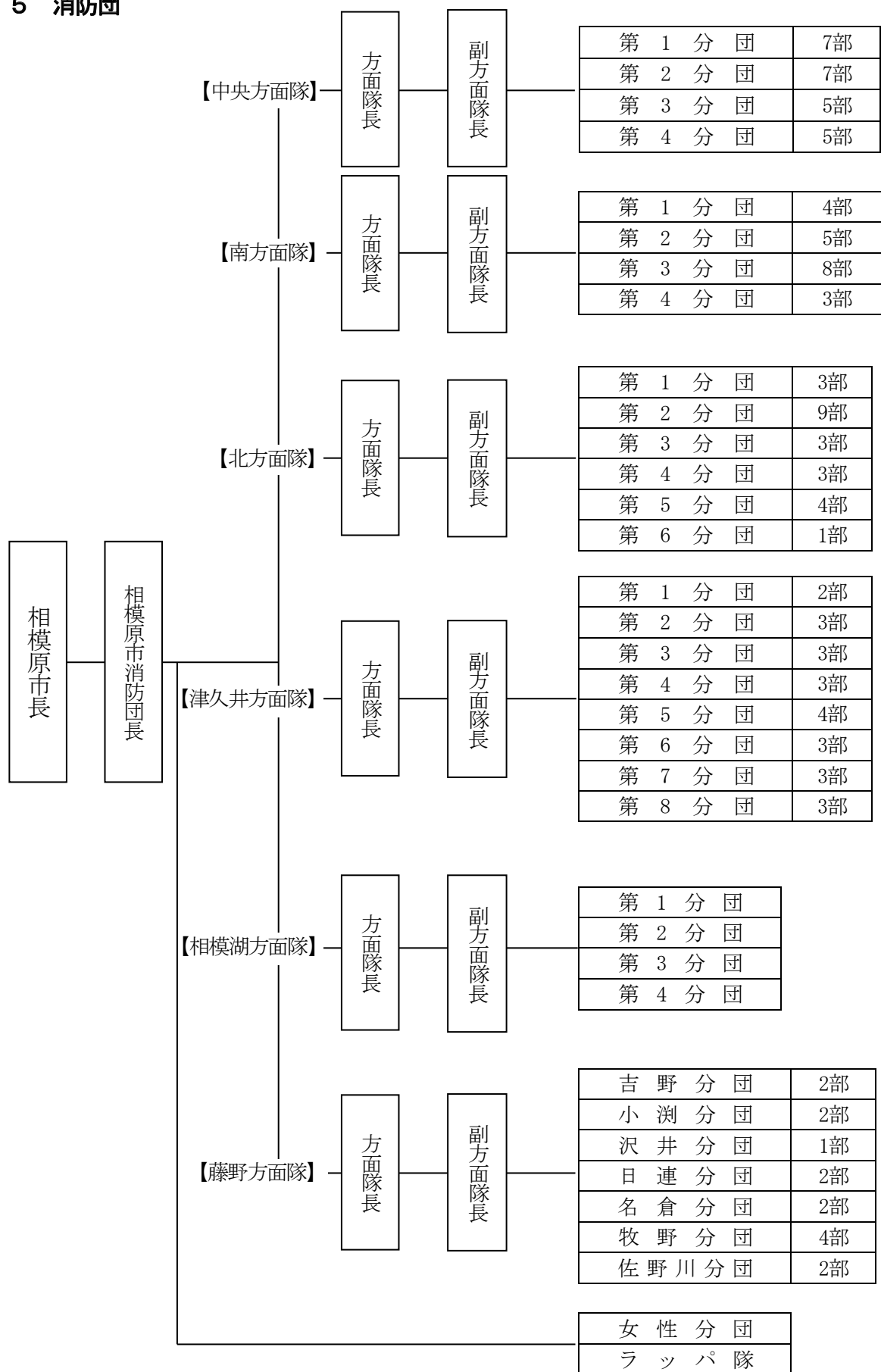
区 分	受講者数(人)	区 分	受講者数(人)	区 分	受講者数(人)
消防学校教育	140	職場研修	950	救急救命士養成	2
消防大学学校教育	23	派遣研修	189	基本研修	193
資格取得研修	131				

4 消防施設

(令和4. 4. 1現在)

名 称	所 在 地	構造 面積 [敷地面積]	開署年月 (改築年月等)
相模原市消防局	中央区中央 2丁目2番15号	鉄筋コンクリート 3階建 2,249㎡ [3,658㎡]	昭和33年1月 昭和47年6月 (移転)
消防指令センター	同 上	鉄筋コンクリート 4階建 4,501㎡ [局と同敷地]	平成2年4月
相模原消防署	同 上	局に同じ	局に同じ
田名分署	中央区田名 4841番地3	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階建 1,690㎡ [1,927㎡]	昭和45年1月 平成13年10月 (移転)
淵野辺分署	中央区淵野辺本町 3丁目1番8号	鉄筋コンクリート 2階建 951㎡ [1,269㎡]	昭和40年12月 昭和61年3月 (移転)
緑が丘分署	中央区緑が丘 1丁目32番25号	鉄筋コンクリート 2階建 968㎡ [2,370㎡]	昭和57年4月
上溝分署	中央区上溝 2163番地9	鉄筋コンクリート 3階建 1,186㎡ [1,811㎡]	平成3年6月
南消防署	南区相模大野 5丁目34番1号	鉄筋コンクリート 3階建 2,228㎡ [2,520㎡]	昭和36年6月 昭和50年4月 (昇格) 昭和62年7月 (移転)
麻溝台分署	南区麻溝台 8丁目38番20号	鉄筋コンクリート 2階建 332㎡ [653㎡]	昭和47年12月
新磯分署	南区磯部 1229番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,176㎡ [2,311㎡]	平成18年10月
東林分署	南区東林間 7丁目35番25号	鉄筋コンクリート 2階建 252㎡ [1,923㎡]	昭和51年4月
大沼分署	南区古淵 3丁目15番8号	鉄筋コンクリート 2階建 1,188㎡ [1,524㎡]	昭和52年4月 平成8年3月 (増築)
相武台分署	南区新磯野 2丁目51番1号	鉄筋コンクリート 2階建 1,216㎡ [1,895㎡]	昭和60年4月
上鶴間分署	南区相模大野 7丁目40番4号	鉄筋コンクリート 2階建 1,187㎡ [1,880㎡]	平成4年6月
北消防署	緑区橋本 4丁目16番6号	鉄筋コンクリート 2階建 1,473㎡ [1,598㎡]	昭和37年7月 昭和49年3月 (移転) 平成11年10月 (増築・昇格)
大沢分署	緑区大島 1745番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,189㎡ [2,373㎡]	昭和50年4月 平成8年5月 (移転)
相原分署	緑区相原 4丁目14番9号	鉄筋コンクリート 2階建 595㎡ [1,783㎡]	昭和53年4月 平成27年3月 (改築)
城山分署	緑区川尻 1699番地1	鉄筋コンクリート 2階建 727㎡ [1,793㎡]	昭和49年4月 平成7年4月 (移転)
津久井消防署	緑区寸沢嵐 574番地2	鉄筋コンクリート 3階建 937㎡ [1,649㎡]	昭和48年3月 平成2年4月 (増築) 平成18年3月 (合併)
救急隊派出所	緑区太井 157番地1	軽量鉄骨造 平屋建 155㎡ [541㎡]	平成10年4月
藤野分署	緑区吉野 433番地1	鉄筋コンクリート 2階建 630㎡ [1,011㎡]	昭和49年4月 平成25年4月 (移転)
青根分署	緑区青根 1372番地1	鉄筋コンクリート 2階建 456.3㎡ [1,419㎡]	昭和49年4月 平成30年4月 (移転)
鳥屋出張所	緑区鳥屋 789番地7	鉄筋コンクリート 平屋建 165㎡ [712㎡]	昭和49年4月
下溝防災消防訓練場	南区下溝 3042番地2	[8,274㎡]	平成6年4月
三井防災消防訓練場	緑区三井 352番地4	[7,921㎡]	平成25年2月

5 消防団



【消防総務課】

予

防

1 火災予防の啓発活動

火災の発生防止及び火災発生時の早期通報、初期消火、安全な避難などの一連の行動が、的確・迅速に行われるためには、市民一人一人の火災予防に対する理解と認識が必要である。

そこで、春、秋の火災予防運動をはじめ、自主防災組織、事業所の消防訓練時など、あらゆる機会を捉えて、市民の火災予防思想の高揚を図るための啓発活動を実施している。

また、(公社)相模原市防災協会においても、防火・防災に関する知識の普及啓発事業や指導育成事業等を実施し、災害の未然防止と被害の軽減について、市民や行政と一体となった活動を展開することにより、災害に強いまちづくりの推進を図っている。

2 委託業務

予防事務の効率的かつ効果的な事務を行なうために、(公社)相模原市防災協会へ次の業務を委託している。

業 務	内 容
自衛消防訓練起震車等運用業務	自衛消防組織の消防訓練の充実を図るため、震度体験及び煙体験の運用、指導を委託している。

3 火災発生件数

区分 (年)	火 災 種 別					焼 損 棟 数	建 物 焼 損 面 積 (m^2)	損 害 額 (千 円)	り 災		死 者 (人)	負 傷 者 (人)
	建 物 火 災	林 野 火 災	車 両 火 災	そ の 他 火 災	合 計				世 帯	人 員		
R1	89	3	13	36	141	126	2,160	255,125	80	296	5	27
R2	88	5	12	47	152	110	1,115	88,228	62	133	2	35
R3	71	0	13	47	131	113	1,791	228,366	94	191	4	19

4 防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況

(令和4.4.1現在 単位：棟)

地区別		階層 地区別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下1階	地下2 階以上
合 計		8,494	4,438	1,677	1,072	400	317	161	93	99	237	1,172	57
緑区	小 計	1,474	813	252	197	69	53	23	12	20	35	213	19
	橋 本	1,051	532	201	127	62	46	21	11	18	33	107	10
	大 沢	183	99	18	55	3	3	1	0	2	2	20	1
	城 山	92	73	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	津久井	68	47	14	5	1	1	0	0	0	0	27	3
	相模湖	38	31	3	3	1	0	0	0	0	0	15	0
	藤 野	42	31	2	3	1	3	1	1	0	0	28	2
中央区	小 計	3,590	1,791	748	454	149	141	93	52	51	111	484	15
	小 山	310	141	62	31	8	12	13	8	9	26	47	1
	横 山	195	88	42	40	5	9	5	1	5	0	13	0
	清 新	615	253	140	89	31	31	21	12	12	26	102	4
	中 央	820	378	207	96	38	30	23	10	10	28	108	7
	星が丘	269	160	65	21	6	8	4	2	1	2	43	1
	光が丘	103	72	20	4	2	2	0	1	2	0	15	0
	大野北	857	438	144	128	43	37	19	16	11	21	105	1
	上 溝	223	135	31	24	11	9	5	2	0	6	28	0
	田 名	198	126	37	21	5	3	3	0	1	2	23	1
南区	小 計	3,430	1,834	677	421	182	123	45	29	28	91	475	23
	大野中	490	279	78	82	19	12	4	5	2	9	62	5
	大野南	1,199	621	188	117	78	63	28	16	21	67	181	9
	麻 溝	139	80	28	14	10	3	2	0	1	1	36	2
	新 磯	24	17	4	1	2	0	0	0	0	0	6	1
	相模台	611	364	109	86	23	15	5	4	0	5	66	2
	相武台	344	130	137	61	14	1	1	0	0	0	25	1
	東 林	623	343	133	60	36	29	5	4	4	9	99	3
署 別		階層 署別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下1階	地下2 階以上
合 計		8,494	4,438	1,677	1,072	400	317	161	93	99	237	1,172	57
相模原署	小 計	3,590	1,791	748	454	149	141	93	52	51	111	484	15
	本 署	1,638	690	371	229	77	73	56	30	32	80	240	10
	田名分署	199	127	37	21	5	3	3	0	1	2	23	1
	淵野辺分署	828	420	143	124	39	36	19	15	11	21	101	1
	緑が丘分署	517	319	125	37	13	11	3	4	3	2	72	3
	上溝分署	408	235	72	43	15	18	12	3	4	6	48	0
	小 計	3,430	1,834	677	421	182	123	45	29	28	91	475	23
南署	本 署	911	494	158	95	43	47	17	12	10	35	131	6
	麻溝台分署	336	185	52	72	15	5	4	1	1	1	48	0
	新磯分署	116	81	25	5	4	1	0	0	0	0	23	3
	東林分署	522	279	121	49	32	22	5	3	4	7	82	2
	大沼分署	416	238	65	67	17	9	4	5	2	9	53	4
	相武台分署	482	223	166	70	17	2	2	0	0	2	43	2
	上鶴間分署	647	334	90	63	54	37	13	8	11	37	95	6
北署	小 計	1,326	704	233	186	66	49	22	11	20	35	143	14
	本 署	664	317	121	82	52	33	14	7	13	25	78	7
	大沢分署	183	99	18	55	3	3	1	0	2	2	20	1
	相原分署	387	215	80	45	10	13	7	4	5	8	29	3
	城山分署	92	73	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
津久井署	小 計	148	109	19	11	3	4	1	1	0	0	70	5
	本 署	74	53	11	7	2	1	0	0	0	0	28	3
	藤野分署	44	33	2	3	1	3	1	1	0	0	28	2
	青根分署	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	鳥屋出張所	27	20	6	1	0	0	0	0	0	0	13	0

【予防課】

危 険 物 保 安

1 危険物施設等の保安活動

危険物、高圧ガス及び火薬類を取り扱う事業所は、関係法令により製造、貯蔵及び取扱いが規制され、自主保安活動が強く求められているが、施設の老朽化による劣化や誤った取扱いが原因で事故が発生しているのが現状である。また、これらの事業所で事故が発生すると、人的・物的に大きな被害が及ぶことがあり、事業所における保安体制の強化と事故防止の徹底が最も重要である。

本市では、危険物、高圧ガス及び火薬類を取り扱う事業所に対し、事故要因への対策を適切に講じるよう指導するとともに立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え、事故防止に係る広報活動を実施し、自主保安体制の強化を促進している。

2 危険物施設の状況

(令和4.4.1現在 単位：施設)

製造所	貯 蔵 所							取 扱 所				合 計
	屋 貯 蔵 内 所	屋 貯 外 タ ン ク 所	屋 貯 内 タ ン ク 所	地 貯 下 タ ン ク 所	簡 貯 易 タ ン ク 所	移 貯 動 タ ン ク 所	屋 貯 蔵 外 所	給 取 扱 油 所	第 一 種 取 扱 所	第 二 種 取 扱 所	一 取 扱 般 所	
9	190	20	11	191	4	88	15	136	5	3	182	854

3 高圧ガス施設の状況

(令和4.4.1現在 単位：施設)

製造者		特定 消費事業所 高圧ガス	容 器 検 査 所	販 売 所	貯蔵所		合 計
第一種 製造事業所	第二種 製造事業所				第一種 貯蔵所	第二種 貯蔵所	
44	284	19	16	270	11	65	709

4 火薬類施設の状況 (令和4.4.1現在 単位：施設)

製造所	販売所	火薬庫	火薬類貯蔵所 火薬庫外	合 計
3	14	16	18	51

【危険物保安課】